

2024年7月11日

公益財団法人日本バスケットボール協会  
2024年度(7-6月期)第1回理事会 報告

日時:2024年7月11日(木) 14:00~15:50

会場:WEB会議(\*一部JBA会議室にて対面)

**【報告内容】**

1. 裁定委員会からの答申について
2. 大会におけるコーチライセンス適用基準の変更について
3. U12 全国大会(全国ミニ)の競技ルール改定について
4. 2025-26シーズンのWリーグ開催要項について
5. その他、報告事項
  - (1) パリ2024オリンピック日本代表選手について
  - (2) JBA公認プロフェッショナルレフェリーとの契約について
  - (3) 内閣府公益目的事業の変更認定申請完了について

以上

## 1. 裁定委員会からの答申について

裁定委員会から答申のあった下記 3 事案について、以下の通り懲罰を科すことが承認された。

### 1) 高等学校バスケットボール部指導者による暴言行為

(対象者氏名等詳細非公表)

#### < 事案の概要 >

所属選手に対する暴言行為（人格を一方的に否定し、侮辱する発言。自尊感情を傷つけ、侮辱する発言）

#### < 懲罰理由 >

本協会倫理規程〔遵守事項〕に定める「暴力、暴言、ハラスメント、差別、ドーピングおよび八百長等の不適切な行為ならびにスポーツのインテグリティまたはフェアプレーを著しく害する行為」に該当

#### < 懲罰内容 >

本協会の登録資格を、2024年7月11日（懲罰決定の日）から 4 か月間停止（バスケットボールに関する一切の活動について、2024年7月11日（懲罰決定の日）から 4 か月間停止）する。

### 2) 高等学校バスケットボール部指導者による不適切行為

(対象者氏名等詳細非公表)

#### < 事案の概要 >

所属選手複数名に対する不適切行為

#### < 懲罰理由 >

本協会倫理規程〔遵守事項〕に定める「暴力、暴言、ハラスメント、差別、ドーピングおよび八百長等の不適切な行為ならびにスポーツのインテグリティまたはフェアプレーを著しく害する行為」に該当

#### < 懲罰内容 >

対象者に対し譴責の処分を科す（懲罰の起算日：2024年7月11日（理事会決定の日））

3) 都道府県協会役員兼専門委員会委員長、都道府県協会専門委員会役員、および当該都道府県協会による金員の目的外流用等

(対象者・対象協会等詳細非公表。個別詳細は下記参照)

< 事案の概要 >

○都道府県協会役員兼専門委員会委員長および都道府県協会専門委員会役員：  
都道府県協会から受領した金員の目的外流用

○当該都道府県協会：

事業実施のために都道府県協会が交付した金員の目的外流用を防止することができなかった

< 懲罰理由 >

○都道府県協会役員兼専門委員会委員長および都道府県協会専門委員会役員：  
本協会倫理規程〔遵守事項〕に定める「補助金、助成金等に関して不正な経理処理および不正な申請、ならびに脱税その他の経理に関わる不正な行為を行ってはならない」に該当

○当該都道府県協会：

本協会倫理規程〔遵守事項〕に定める「補助金、助成金等に関して不正な経理処理および不正な申請、ならびに脱税その他の経理に関わる不正な行為を防止しなければならない」および「適切なガバナンス体制を構築し維持するように努めなければならない」に該当

< 懲罰内容 >

○都道府県協会役員兼専門委員会委員長：

本協会の登録資格を、2024年7月11日（懲罰決定の日）から 2 年間停止（バスケットボールに関する一切の活動について、2024年7月11日（懲罰決定の日）から 2 年間停止）する。

○都道府県協会専門委員会役員：

本協会の登録資格を、2024年7月11日（懲罰決定の日）から 1 年 6 か月間停止（バスケットボールに関する一切の活動について、2024年7月11日（懲罰決定の日）から 1 年 6 か月間停止）する。

○当該都道府県協会：

対象都道府県協会に対し譴責の処分を科す(懲罰の起算日:2024年7月11日(理事会決定の日))

■ 懲罰の公表については、JBA公式サイト「懲罰の公表」 ページをご参照ください。

>> <http://www.japanbasketball.jp/jba/sanction/>

## 2. 大会におけるコーチライセンス適用基準の変更について

大会におけるコーチライセンス適用基準および大会名称の変更について、下記 3 点の一部見直しを行うことが提案され、内容確認ののち、承認された。

### ○変更点①:Wリーグのリーグ構造の変更に伴う適用基準の一部見直し

[背景]

Wリーグが 2024-25 シーズンから 2 ディビジョン制に変更となり、下部リーグ（フューチャー）は、経済的な負担を軽減し、将来的な成長を目指せる場所、また参入の門戸広げ、将来に向けての拡大が期待できるリーグとしての位置づけである。それを念頭に W リーグより下部リーグのコーチライセンス基準について、コーチとしてもチャレンジしやすい環境を構築すること等を企図し、現行からの緩和の要望があり、検討を行った結果として、一部見直しを行う。

[変更内容]

・変更前

大会名	適用基準
Wリーグ	HC : S級(*1) AC : B級(*1)

・変更後

大会名	適用基準
Wリーグプレミア	HC : S級(*1) AC : B級(*1)
Wリーグフューチャー	HC : S級(*1)(*5) AC : B級(*1)

※ 備考 (\*5) の追記:

(\*5) 2024 年度以降に初めてトップリーグ（Bリーグ / B3リーグ / Wリーグ）のヘッドコーチを務める場合に限り、A 級も可とする。ただし、その期間は最長3 年（3 シーズン ※期の途中で就任した場合は 1 年に数えない）とする。

### ○変更点②:天皇杯・皇后杯の適用基準の記載変更

[背景]

天皇杯・皇后杯の大会要項にて、Bリーグ / B3リーグ / Wリーグに所属するチームはリーグのヘッドコーチ（HC）、アシスタントコーチ（AC）基準が適用されること、ファーストアシスタントコーチは E 級以上であることが規定されており、基準表との整合性を図るため。

[変更内容]

大会名	全国レベル	ブロックレベル	都道府県レベル
天皇杯・皇后杯 全日本選手権大会	D級 (都道府県代表決定戦～ファイナルラウンドまで共通)		

▼

大会名	全国レベル	ブロックレベル	都道府県レベル
天皇杯・皇后杯 全日本選手権大会	HC : D級(*6) ファーストAC : E級(*6)	D級	D級

※ 備考 (\*6) の追記:

(\*6) Bリーグ、B3リーグ、Wリーグに所属するチームにおいては、HC、ACともリーグで適用されている基準を適用

○変更点③:大会名の変更および略称の追記

[背景]

日本スポーツ協会 (JSPO) および日本社会人バスケットボール連盟の大会方式・名称変更等に伴う措置

[変更内容]

現行	変更後	備考
国民体育大会	国民スポーツ大会	名称変更
全日本社会人地域リーグ (チャンピオンシップ)	全日本社会人プレミアムチャンピオンシップ	名称・大会方式変更
	日本社会人バスケットボールリーグ(SBL)	名称・大会方式変更
日本社会人レディース交流大会 (東地域・中地域・西地域)	日本社会人女子フレンドリーシップ40/ 日本社会人フレンドリーシップ50	名称・大会方式変更
全国U15選手権大会	全国U15選手権大会(Jr.ウインターカップ)	略称の追加

### 3. U12 全国大会 (全国ミニ) の競技ルール改定について

子どもたちの発達状況や競技レベルなどを鑑み、競技育成の観点から2025年度(2026年3月開催予定)よりU12全国大会(全国ミニバスケットボール大会)より、競技ルールの改定を行うことが提案され、議論ののち、一部ルールの2024年度大会(2025年3月開催予定)からの先行導入を含め承認された。

[改訂内容]

- リングの高さ:260cm→305cm
- 使用球の大き:5号球→6号球
- 3ポイントラインの導入:現状なし→導入

[対象大会および導入次期]

- 対象大会:全国ミニバスケットボール交流大会
- 導入時期:2025年度大会(2026年3月開催)～

\*3ポイントラインについては、2024年度大会(2025年3月開催予定)より先行導入。  
コート形状に対応した3ポイントラインの引き方については、各導入案について継続調整中。

[特記事項]

本改訂は全国大会を対象とするものであり、都道府県予選やブロック大会等において、競技ルール改定内容を導入する場合には、「普及的施策」(バスケットボールを楽しむ環境づくり等)も行う条件を付け、事前にJBA(U12カテゴリー部会)へ申請し、承諾を得るものとする。

#### 4. 2025-26シーズンのWリーグ開催要項について

基本規程第131条に基づき、JBA主催競技会であるWリーグの2025-2026シーズン開催要項について提案がなされ、内容確認ののち、承認された。

本件については理事会承認後、後日Wリーグより詳細について公式サイト、プレスリリース等にて発表予定。

■Wリーグ公式サイト(トップページ) >> [https://www.wjbl.org/pc\\_index.html](https://www.wjbl.org/pc_index.html)

## 5. その他、報告事項

### (1) パリ 2024 オリンピック日本代表選手について

7月26日より開催予定である第33回オリンピック競技大会（2024 / パリ）の、5人制男女バスケットボール代表選手について、技術委員会規程（第5節 日本代表選手の選考）に則り、報告がなされた。

[特記事項]

オリンピックの最終メンバーは代表ヘッドコーチに一任するものと技術委員会規程にて規定されており、過日5人制男女日本代表選手各12名を内定。その後、JOCに推薦名簿を提出し理事会で受理・承認され、日本選手団の一員として最終決定した。

※本件については、後日JBA公式サイト、プレスリリース等を通じ、一般公表する。

### (2) JBA 公認プロフェッショナルレフェリーとの契約について

新規JBA公認プロフェッショナルレフェリー（1名）との契約締結について報告がなされた。

[新規契約者]

大河原 則人（おおかわら のりひと） ※契約開始:2024年7月

1979年2月1日生

2017年 日本公認S級審判

2016-17シーズン～ B.LEAGUE 担当審判員

### (3) 内閣府公益目的事業の変更認定申請完了について

過日、内閣府公益認定等委員会事務局へ申請した公益目的事業の変更認定申請について、令和6年（2024年）5月27日付で正式に認定された旨の報告がなされた。

[変更内容]

公益目的事業における[強化育成普及事業]に「都道府県バスケットボール普及振興事業」(\*下記参照)を追加

(\*) 都道府県協会がそれぞれの地域性・主体性・独自性を発揮しながら事業を推進・活性化することを目的に、登録料収入および事業収入を原資として都道府県協会に交付金(D-fund 交付金)を交付する事業。

以上